



かさまつ

KASAMATSU PUBLIC INFORMATION

No.1077

2

2017 February



第4回笠松町議会定例会議決結果…	2～3
税の申告はお早めに ……………	4～5
情報BOX……………	10～19
岐阜県からのお知らせ……………	21

まちの人口 平成29年1月1日現在(前月比)

人口 22,451人(減16)／男 10,798人(減5)／女 11,653人(減11)／世帯数 8,755世帯(増7)

第4回笠松町議会定例会議決結果

(12月5日開会 12月16日閉会)

第60号 専決処分の承認

○平成28年度笠松町一般会計補正予算(専決第1号)

補正額 1,300,000円

補正後歳入歳出予算額 7,470,521,000円

[主な補正内容]

- ・八幡町魂生大明神奉賛会に対する天然記念物等維持管理補助金を増額

第61号 羽島市・羽島郡2町障害者自立支援認定審査会の委員の定数等を定める条例

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行令の一部改正に伴い、認定審査会委員の任期を3年とする所要の規定整備

第62号 笠松町農業委員会委員の定数を定める条例

農業委員会等に関する法律の一部改正により、農業委員の選出方法が、これまでの「選挙」と「選任」による併用制から町長の「任命制」に変更されたことに伴い、農業委員会委員の定数を15人とする所要の規定整備

第63号 笠松町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例

第64号 笠松町常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

平成28年の人事院勧告に基づく一般職職員の給与改定の内容を考慮し、議会議員と常勤の特別職職員の期末手当の支給割合を0.1月引上げを行う所要の規定整備

第65号 笠松町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

平成28年の人事院勧告に基づく一般職職員の給与改定に関する所要の規定整備

【平成28年4月1日適用】

(1) 給料表の増額改定

民間給与と比較し、給料月額を平均0.21%増額改定

(2) 勤勉手当の支給割合の引上げ

民間の支給割合に見合うよう、年間の支給割合を0.1月引上げ

【平成29年4月1日適用】

○扶養手当の見直し(平成29年度、30年度で段階実施)

- ・配偶者の扶養手当

13,000円→10,000円→6,500円

- ・子の扶養手当

6,500円→8,000円→10,000円

第66号 笠松町税条例等の一部を改正する条例

地方税法等の一部改正に伴い、法人町民税の税率の引下げ、軽自動車税の環境性能割の導入・グリーン化特例の延長、町民税の医療費控除の特例の創設など所要の規定整備

第67号 笠松町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

学校教育法の一部改正により、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う「義務教育学校」が新たな学校の種類として設けられたことに伴い、「放課後児童支援員」の資格要件を追加する所要の規定整備

第68号 笠松町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

外国居住者等の所得に対する相互主義による所得税等の非課税等に関する法律の一部改正に伴い、住民税において分離課税となる特例適用利子等・特例適用配当等を、国民健康保険税の所得割額の算定と軽減判定に用いる総所得額に含めることとする所要の規定整備

第69号 羽島市・羽島郡2町障害者自立支援認定審査会共同設置規約の変更に 関する協議

規約で定めていた委員の定数(20人)を「羽島市・羽島郡2町障害者自立支援認定審査会の委員の定数等を定める条例」で規定することに伴う所要の規定整備

第70号 岐阜羽島衛生施設組合理規約の変更に 関する協議

岐阜羽島衛生施設組合の副管理者の定数を3人から4人に変更することに伴う所要の規定整備

第71号 平成28年度笠松町一般会計補正予算 (第5号)

補正額 999,471,000円

補正後歳入歳出予算額 8,469,992,000円

[主な補正内容]

- ・職員の給与改定に伴い人件費を増額
- ・米野町内会に対する地区集会所改修補助金を増額

- ・障害者自立支援制度の就労移行支援、就労継続支援A型・B型などの給付費用を増額
- ・乳幼児医療費に関する給付費用を増額
- ・国の「未来への投資を実現する経済対策」に臨時福祉給付金が盛り込まれ、低所得者への消費税率の引上げの影響緩和対策として臨時福祉給付金を支給することに伴う費用を増額
- ・がん検診などの健康診査費用を増額
- ・下羽栗雨水幹線整備に関する社会資本整備総合交付金の追加交付に伴い、工事請負費を増額
- ・サイクリングロード整備に関する社会資本整備総合交付金の追加交付に伴い、国道周辺と河川環境楽園周辺のルート整備を前倒して実施するため、設計業務委託料を増額
- ・低所得者層、多子世帯・ひとり親世帯に関する幼稚園就園奨励費補助金を増額
- ・笠松駅ロータリー前の横断歩道における児童の下校時の安全対策強化に伴う費用を増額
- ・新学校給食センターの建設に関して、学校施設環境改善交付金の交付対象となったことに伴い、建設工事・電気設備工事・機械設備工事費用と厨房機器購入費用を増額
- ・中央公民館2階図書室の入口ドアの改修費用を増額

第72号 平成28年度笠松町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

補正額 49,996,000円

補正後歳入歳出予算額 3,221,866,000円

[主な補正内容]

- ・職員の給与改定に伴い人件費を増額
- ・一般被保険者高額療養費などの保険給付費を増額
- ・前年度分の国庫負担金などの精算に伴い返還金を増額

第73号 平成28年度笠松町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

補正額 ▲182,000円

補正後歳入歳出予算額 249,634,000円

[主な補正内容]

- ・社会保障・税番号制度の運用テストに関する不用額を減額

第74号 平成28年度笠松町介護保険特別会計補正予算(第3号)

補正額 377,000円

補正後歳入歳出予算額 1,868,883,000円

[主な補正内容]

- ・職員の給与改定に伴い人件費を増額
- ・過年度分介護保険料の減額に伴い保険料還付金を増額

第75号 平成28年度笠松町下水道事業特別会計補正予算(第2号)

補正額 528,000円

補正後歳入歳出予算額 1,071,611,000円

[主な補正内容]

- ・職員の給与改定に伴い人件費を増額

第76号 笠松町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

第77号 笠松町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、職員の育児・介護制度に関する所要の規定整備

第78号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書

[すべて可決]

寄附

【社会福祉基金】愛馬会 現金20,000円
町では、ご趣旨に沿うよう活用させていただきます。

寄贈

岐阜新聞社 岐阜県郷土偉人かるた



偉人かるた

岐阜新聞社が創刊135年を記念して「岐阜県郷土偉人かるた」を作成しました。このかるたは、子どもたちにかるた遊びを通じて、郷土の偉人を知り、郷土に誇りをもってもらおうと企画されたものです。

このかるたを町内小学校に1セットずつ寄贈していただきました。織田信長のような中世の人物から、郷土や国の発展に尽力した近代・現代の人物まで100人が登場します。

税の申告はお早めに 2月16日から3月15日まで

所得税及び復興特別所得税の確定申告

「所得税及び復興特別所得税の確定申告」と「納税」は、2月16日(木)から3月15日(水)までです。ただし、税の還付を受ける申告書は、2月15日以前でも直接税務署へ提出することができます。

◎岐阜南税務署の確定申告会場

会 場	開 設 期 間	開 設 時 間	そ の 他
マーサ21 4階マーサホール (岐阜市正木中1丁目2番1号)	2月15日(水) ～3月15日(水) ※土、日曜日は開設していませんが、2月19日(日)、 2月26日(日)の2日間に限り開設します。	午前9時～午後5時 (受付時間 午後4時まで)	会場の混雑の状況により、受付を早めに終了する場合があります。 開設期間中、岐阜南税務署では作成済みの申告書の提出はできますが、確定申告相談会場は設けておりません。
各務原市産業文化センター あすかホール (各務原市那加桜町2丁目186番地)	2月16日(木) ～28日(火) ※土・日曜日は除く	午前9時30分～午後4時	

《岐阜南税務署電話相談窓口のお知らせ》

電話相談センターの利用案内

国税に関するご相談は、岐阜南税務署(☎271-7111)へお電話ください。自動音声案内より「0」を選択すると電話相談センターへつながります。(受付時間 午前8時30分～午後5時、土日祝日を除く。)

◎税理士による無料税務相談

会 場	開 設 期 間	開 設 時 間	そ の 他
各務原市産業文化センター あすかホール (各務原市那加桜町2丁目186番地)	2月16日(木) ～28日(火) ※土・日曜日は除く	午前9時30分～午後4時 (正午から午後1時を除く)	譲渡所得、山林所得、贈与税の申告相談は行いません。
岐阜産業会館5階 (岐阜市六条南2丁目11番1号)	2月17日(金) ～3月8日(水)の 毎週月・水・金曜日	午後1時～4時	確定申告に関する相談はできますが、申告書の作成、提出はできません。
アピタ岐阜店 (岐阜市加納神明町6丁目1番地 2階特設会場)	2月4日(土)	午前9時30分 ～午後3時30分 (正午から午後1時を除く)	
笠松町商工会 (笠松町春日町15番地の1)	2月1日(水) ～2月3日(金)	午前10時～午後3時 (正午から午後1時を除く)	「消費税」と「所得税及び復興特別所得税」の申告相談
	2月6日(月) ～2月7日(火)	午前10時～午後4時 (正午から午後1時を除く)	
	3月1日(水) ～14日(火) ※土・日曜日は除く	午前10時～午後4時 (正午から午後1時を除く)	次の確定申告は受付できません。 ・年金所得 ・譲渡所得(少額の総合譲渡所得を除く) ・前年分所得金額(専従者控除前または青色特別控除前)が400万円を超える方

◎自宅のパソコンで確定申告書の作成ができます。

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で申告書を作成し、インターネットを利用したe-TAX(電子申告)での提出や、申告書を印刷して郵送などによる提出もできます。どの申告会場も大変込み合いますのでぜひご利用ください。

◎公的年金等に係る確定申告不要制度

公的年金等の収入金額が400万円以下で、公的年金等以外の所得金額が20万円以下の方は確定申告をする必要はありません。ただし、平成27年分以後、外国政府などから支給を受ける公的年金等、源泉徴収制度の対象とならない公的年金等の支給を受ける方は確定申告しなければなりません。

なお、確定申告により税の還付を受ける方は申告することができます。

◎復興特別所得税

平成25年分から平成49年分まで、復興特別所得税(原則として各年分の所得税の2.1%)を所得税と併せて申告・納付することとされています。

確定申告書の作成に当たっては、「復興特別所得税額」欄の記載漏れのないようご注意ください。

※還付申告の方も含め、申告されるすべての方に「復興特別所得税額」欄の記載が必要となります。

重要なお知らせ

マイナンバー（個人番号）の記載と提示（写しの添付）

平成28年分以降の確定申告や町県民税の申告には、申告者本人と、申告者本人の扶養親族などのマイナンバー（12桁）の記載が必要となり、申告書の提出の際には、申告者本人の確認書類（番号確認と身元確認）の提示または写しの添付が必要となります。

- 【提出の方法】○e-Taxによりデータで提出 確認書類の提示または写しの提出は必要ありません。
○ご自身で作成した申告書を郵送や窓口で提出 確認書類の写しの添付が必要です。
○申告相談により提出 確認書類の提示が必要です。

- 【確認書類の例】①マイナンバーカードをお持ちの方
番号確認と身元確認…マイナンバーカード
②マイナンバーカードをお持ちでない方
番号確認…通知カード、住民票の写し（マイナンバーの記載があるものに限る）など
身元確認…運転免許証、パスポート、公的医療保険の被保険者証、身体障害者手帳など

ふるさと納税された方へ

ワンストップ特例制度を申請された方で、確定申告や町県民税の申告をされる方、または5か所を超える市町村にワンストップ特例申請を行った方は、ふるさと納税ワンストップ特例は適用されません。

確定申告や町県民税の申告をされる場合は、必ず寄附金控除（ふるさと納税控除）も申告してください。

町県民税の申告

確定申告や町県民税の申告は、町県民税の課税資料となるほか、国民健康保険税や介護保険料の算定、所得証明など税務証明の基礎資料となります。

また、公的年金収入のみで確定申告不要の方や給与所得のみで確定申告が不要の方でも、医療費控除や所得控除のめれなどがある方は、町県民税の申告書を提出することにより町県民税が減額される場合があります。

午前8時30分から整理券を配布しますが、混雑の状況により受付を早めに終了する場合があります。

会場	開設期間	開設時間	その他
総合会館	2月16日(木)・17日(金)	午前9時～午後4時 (正午から午後1時を除く)	総合会館、松枝公民館では、事業所得、不動産所得、農業所得に係る租税公課(固定資産税等)が不明な方は受付できませんのでご注意ください。
松枝公民館	2月20日(月)・21日(火)	※17日(金)・21日(火)は午後3時まで	
笠松町役場 1階住民課ロビー 特設会場	2月22日(水)～3月15日(水) ※土・日曜日は除く	午前9時～午後4時 (正午から午後1時を除く)	

【申告される方へ】○次の確定申告は町の会場では受付できません。

- ・譲渡所得（土地建物、株式、配当、先物取引など） ・配当所得 ・一時所得 ・青色申告
- ・住宅ローン控除（適用の初年度のみ） ・死亡した方の準確定申告 ・平成27年分以前の申告

○次の申告をされる方はご自身で書類作成をお願いします。

- ・事業所得、不動産所得、農業所得を申告される方の収支内訳書
- ・医療費控除の申告をされる方の領収書の合計額や健康保険の高額療養費や生命保険の保険金などで補填される金額の明細書

○町県民税の申告は、確定申告書を提出された方や所得が給与のみで勤務先から町へ年末調整済みの給与支払報告書の提出がある方は提出する必要がありません。

申告に必要な主な書類など

主な所得の計算 に必要な書類	給与、公的年金等 事業所得、不動産所得、農業所得など	源泉徴収票（原本） 収支内訳書 ※あらかじめ作成してご提出ください。
主な控除の 計算に必要な 書類	社会保険料控除	国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、国民年金保険料、任意継続保険料などの支払額の証明書や領収書の原本。ただし、国民年金保険料は、日本年金機構から送付された控除証明書の原本に限ります。
	生命保険料控除 地震保険料(旧長期損害保険料) 控除	保険会社発行の保険料控除証明書（原本）
	医療費控除	平成28年中の領収印がある医療費の領収書、生命保険などで補てんされた金額が分かる書類。※あらかじめ合計額を計算してください。
	障害者控除	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳。 平成28年12月31日現在65歳以上の方で要介護認定を受け、一定以上の障がいがあると認められる方は、健康介護課へ申請し発行された認定証。
その他の 持ち物	・印鑑（朱肉を使うもの） ・所得税の還付を受ける場合は、申告者名義の金融機関口座番号のわかるもの ・申告者本人のマイナンバーカードまたは、通知カードや運転免許証など本人確認ができるもの ・扶養親族がいる方は、その方のマイナンバーのわかるもの	

【問 合 先】税務課 ☎388-1112



統計功労者として大臣表彰などを受賞

平成28年度岐阜県統計功労者表彰式が、昨年12月16日に岐阜県図書館で行われました。この表彰は、多年にわたり各種統計調査員として従事された功績に対し贈られたもので、町内の統計調査に尽力し受賞されたのは次の皆さんです。



・川井 功子さん(奈良町)
総務大臣表彰(平成27年国勢調査調査員としての功績)



・江本 元子さん(大池町)
経済産業大臣表彰(工業統計調査員としての功績)



・老田 雅子さん(羽島市足近町)
総務大臣表彰(労働力調査員としての功績)と岐阜県知事表彰

募集

町では、各種統計調査に従事していただく統計調査員を募集しています。応募いただいた方は調査員として登録され、調査の内容、都合などを考慮し、承諾いただいた調査に関して国や県から任命を受け、調査にあたっていただきます。登録は随時受け付けています。

【対象】

- ・20歳以上の健康な方
- ・統計調査に熱意があり、責任感のある方
- ・秘密が保持できる方
- ・仕事の性質上、不適格な経歴のない方
- ・時間に余裕があり、問題なく接遇ができる方

【内容】

調査員は、担当の調査区を巡回(地図をもとに)し、世帯や事業所で調査票の配布や回収を行います。

【申込・問合せ】

企画課 ☎388-1113

笠松小学校の授業で 児童が笠松町議会議員にインタビュー

12月20日、笠松町議会議員が笠松小学校に出張し、社会科の授業に参加しました。

小学6年生の社会科の授業では、子どもたちは地方自治や政治を学んでいます。議員さんの生の声を授業で子どもたちに聞かせてあげたいとの教諭からの熱心な依頼に議会が応え、10人全員で授業に参加することになりました。

授業では、1人の議員に対して児童が少人数のグループに分かれ、議員に疑問に思ったことなどインタビューをしました。「なぜ議員になったのか」「議員から見た笠松町は」「笠松町に若い人がもっと増えるには」など、児童が次から次へと質問するのに対し、議員は1つずつ丁寧に答えました。

地域の代表として町民のメリット・デメリットを一生懸命考え、みんなで話し合い、まちを良くしたいという議員それぞれの思いを、児童たちはしっかり受け止めてくれました。

政治を身近に
感じることが
できました



議員にインタビューをする児童

仲間と創りあげる楽しさを

ミュージカルコンサート in 羽島郡

高山市にある飛騨・世界生活文化センターでは、地域住民が主役となったオリジナルミュージカル（飛騨童話会議）を毎年公演しています。

これは、飛騨センターのミュージカルカンパニーのメンバーが中心となって、多くの皆さんにミュージカルの楽しさを知っていただくために、ブロードウェイで上演された名曲を歌い、踊って紹介するコンサートです。

3年前から「立志塾」を開催し、参加した児童・生徒が飛騨センターで交流しています。これをきっかけに、一昨年は笠松町、昨年は12月11日に岐南町でミュージカルコンサートを開催しました。

今回は、ぎふ児童合唱団の合唱とともに、羽島郡の有志メンバーが、飛騨センターの子どもたちや名古屋芸術大学ミュージカル研究所の方々と共演しました。

遠く離れた飛騨地域から、何度も子どもたちが羽島郡に来て、一緒に練習を行いました。

岐阜県内の子どもたちが、地域を超え、世代を超え、心をつなげてミュージカルを創りあげることのすばらしさを、皆さんに味わっていただきました。



ステージに立つ子どもたち

100歳おめでとうございます

12月19日に満100歳を迎えられた小澤和子さんに、長年にわたり地域の発展に寄与されてきたことを感謝し、長寿者褒賞金を贈呈しました。町長から「おめでとうございます。いつまでもお元気で」と祝状と花束を手渡すと、「ありがとうございます」と笑顔でお礼を述べられました。



小澤和子さんと広江町長

2月24日まで！

笠松駅イルミネーション2016点灯式

12月21日、名鉄笠松駅で、岐阜工業高等学校電子科の生徒10人が製作したイルミネーション「宙の歩み」の点灯式を行いました。

先輩が作ってきた笠松駅イルミネーションを引き継ぐとともに、今までで一番良いものを作りたいという目標に向かって取り組んできました。

点灯スイッチを押した瞬間、訪れた方から大きな歓声があがり、製作した生徒からは達成感の笑顔が溢れました。幻想的な雰囲気に包まれる笠松駅をぜひ見に来てください。



点灯の瞬間



250人がおとなの仲間入り

新成人の集い

1月8日、中央公民館で新成人の集いが行われました。今年は250人が新成人となり、集いには177人の皆さんが出席しました。

式典の後のオープニングセレモニーでは、新成人の代表者が制作した懐かしい映像に、会場の各所で歓声があがりました。さらに恩師がサプライズで登場すると、会場がますます盛り上がり、新成人の代表者が制作したくす玉を代表の恩師が割ると、拍手喝采が起こりました。

続いて、ティーパーティーが行われ、恩師や懐かしい友人との再会に素敵な笑顔があふれました。



懐かしい友人と語り合う新成人

防火への誓い新たに

笠松消防出初式

1月8日、消防団員と関係者約150人が出席し、笠松消防出初式が行われました。

中央公民館で開かれた式典では、平成28年度消防定例表彰が行われ、来賓の方々からは、日ごろの消防活動に対する感謝や激励のことがばをいただきました。

このあと、本町通りから木曽川河畔まで分列行進が行われ、広江町長の観閲に続き、今年一年火災など災害のない町への願いを込めて、一斉放水が行われました。

なお、式典での被表彰者は、次の皆さんです。



地域の安全を願い一斉放水

(敬称略)

○日本消防協会定例表彰

【功績章】 荻谷 智安

○岐阜県知事表彰(伝達)

【永年勤続功労章】 久瀬 泰司

【功労章】 森 康行、田島 直樹、杉山 雅郁、
野田 義之

【消防団員優秀家族賞】

森 直子、田島 恵子、廣江 愛美、加藤 真紀子

○岐阜県消防協会長表彰(伝達)

【功績章】 堀 佳裕、山田 喜弘、山田 誠、
加藤 寿久、田島 一樹

【勤労章(20年)】 松原 直樹

【勤労章(15年)】 横田 利幸、今尾 公則

○笠松町長表彰

【永年勤続特別功労章】 久瀬 泰司

【特別功労章】 松原 繁俊、岩瀬 可尚

【功労章】 楠 真実、南谷 好宏、伊藤 公人、
岩田 裕資、森 佑一

○笠松町消防団長表彰

【功労章】 渡邊 達也、伊藤 亨、工藤 竜児

【功績章】 野村 鉄平、杉山 善朗

【精績章】 山内 清肇、竹市 龍治、竹市 茂紀、
安田 達也、大藤 祐揮、武山 智幸、
磯部 仁志、若山 由宏、岡部 誠、
小川 沙織、見須 郁美

【勤労章(35年)】 大野 寿久

【勤労章(25年)】 久瀬 泰司

【勤労章(20年)】 松原 直樹

【勤労章(15年)】 横田 利幸、今尾 公則

【勤労章(10年)】 廣江 正昭、浅野 陽平、
佐藤 大介、長谷部 佳哲

【勤労章(5年)】 渡邊 達也、伊藤 亨、工藤 竜児

○岐阜県女性防火クラブ運営協議会長表彰(伝達)

【感謝状】 家田 藤子

「薪を背負って本を読んでいる」金次郎の銅像を、あなたもきっと見たことがあるでしょう。勤勉の象徴として多くの学校に銅像がありました。しかし、実は勤勉ではなく、勤労こそ金次郎が重んじていたことなのです。

道徳のまち笠松委員会では、第9回「道徳のまち笠松のつどい」の講師を、二宮金次郎の7代目の子孫である中桐万里子様に依頼しました。

中桐様のお話を伺いたいと思ったのは、金次郎の残した思想の一つに「経済のない道徳は寝言であり、道徳のない経済は犯罪である。」という有名な言葉があったからです。そして、この言葉こそ道徳のまち笠松にふさわしい言葉ではないか。「嘘のない笠松町民を育てることや、笠松町で作った商品や製品が嘘や偽りがなく日本中から信用されることこそ、道徳のまちに値する。」と考えました。

思えば平成19年に「笠松町道徳のまちづくり条例」が制定されてから10年目

になる今年に、金次郎にまつわる話が聞けることも意味深いことだと思います。講演会の詳細は、14ページをご覧ください。



講師 中桐 万里子 氏

～「道徳のまち笠松のつどい」の講演～

	日 付	講師氏名	演 題
1	平成21年2月4日	柳田 邦男 氏 ・ノンフィクション作家	大変な時代にこそ“こころ”を ～親・地域とこどもの発達～
2	平成21年11月1日	曾野 綾子 氏 ・作家 ・随筆家	住みよい町にするために
3	平成23年2月5日	角田 識之 氏 ・経営アドバイザー	志の民たれ!笠松人
4	平成24年2月19日	中野 良子 氏 ・女優	人と人 心と心のふれあうまちの魅力
5	平成25年3月2日	越川 禮子 氏 ・江戸しぐさ名誉会長	いきで素敵な江戸しぐさ
6	平成26年3月1日	林 覚乗 氏 ・僧侶	心ゆたかに生きる
7	平成27年2月28日	林家 卯三郎 氏 ・噺家	「落語国の住人たち」 ～寄り添って生きる～
8	平成28年2月28日	宗次 徳二 氏 ・CoCo壱番屋創業者	「人生を成功に導く5つの実践」
9	平成29年3月5日	中桐 万里子 氏 ・二宮金次郎(尊徳)の7代目子孫	「七代目が語る二宮金次郎」 ～日常にねむる幸せの種～

かきまつの民話「昔むかし」

畑つなぎ ③

「これは、さつまさまの工事にまちがいがあったのじゃ。そのため、加納の殿さまの領地に大水が出なくなり、わしら南部の百姓が水びたしになるのだ。」

兵蔵の考えは、そうかたまってきた。しかし、これを代官所に申し出ることはできなかった。それは、江戸の徳川さまの政治に反対することであつたし、そのとおりであつても死罪になることはまちがひなかつたからだ。

庄屋さまの勇気

兵蔵の八十三歳の正月であつた。



兵蔵は重い風邪にかかり、もう自分は死ぬのではないかと思つた。このまま死ぬのは、村人を救うことにもならん。

「どうせ死ぬなら最後のご奉公じや。」
兵蔵は、熱のあるからだをひきずつて、柳津村の庄屋奥村元右衛門さまに訴え出た。

前々から兵蔵と同じ考えをもつていた元右衛門は、同じ村の庄屋渡辺藤左衛門・伊藤丹蔵・北宿村庄屋野田勘衛門に話して、庄屋さま方の口からお代官さまへ申し出る事になった。

四人は、代官所へさし出す手紙を書き終わると村の主だった者をよび集めた。

「わしら四人は代官所へ、さつまさまの工事のために村々が大水になるのだと申し上げてくる。さかい川にも堤を造らせてくれとも申し上げてくる。」(つづく)

※かさまつ民話「昔むかし」は昭和54年に発行されました。中央公民館 松枝公民館 総合会館でご覧いただけます。

情報BOX



お知らせ



催し



募集



お願い

お問い合わせは

役 場 ☎388-1111 中央公民館 ☎388-3231
FAX387-5816 (町体育協会事務局)
福祉健康センター ☎388-7171 教育文化課 学校教育担当 ☎388-3926
福祉会館 ☎387-1121 松枝公民館 ☎387-0156
児童館 ☎388-0811 総合会館 ☎387-8432
子育て支援センター ☎387-0561 歴史未来館 ☎388-0161
学校給食センター ☎387-5321 ふらっと笠松 ☎388-2355

在宅介護実態調査、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

平成30年度からの「老人福祉計画・第7期介護保険事業計画」策定のため、対象の方に調査票を送付しますので、ご理解とご協力をお願いします。

《在宅介護実態調査》

【対象者】在宅で生活している要介護認定を受けている方

《介護予防・日常生活圏域ニーズ調査》

【対象者】要介護認定を受けていない65歳以上の方(無作為抽出1,500人)・要支援認定を受けている方

【問合せ先】健康介護課

住宅用火災警報器の電池交換

平成21年度に町自主防災会協議会から希望世帯に配布した住宅用火災警報機器が、電池寿命(約10年)より早い時期に電池切れとなる事例が発生しています。その場合は新しい電池に交換することで、引き続き使用できます。

【事例内容】電池切れの場合に約36秒ごとに1回の警報音が鳴る

【新しい電池の入手方法】

①役場総務課で受け取り

②メーカーから電池を取り寄せ

ヤマトプロテック(株)

☎0120-801-084または☎0570-080-100

(平日午前9時～午後5時)

☎072-361-2101

(平日午後5時以降と土・日・祝日)

※専用電池のため、電気店などでは販売していません。なお、電池は無料で交換します。

【問合せ先】総務課

母子父子寡婦福祉資金貸付金の申請

この制度は、母子家庭・父子家庭・寡婦の経済的自立と生活意欲の助長を図り、あわせて児童の福祉を推進することを目的とし、修学資金をはじめとした貸付制度です。

【対象者】母子家庭の母、父子家庭の父が扶養する児童、寡婦が扶養する子、父母のいない20歳未満の児童

【貸付要件】原則として連帯保証人1人(別世帯の親族か親類など保証能力のある方)

【償還期間】10年以内(一部は5年以内)
※卒業後一定据置期間を経過した後、償還が始まります。

【償還方法】修学資金 半年賦
就学支度資金 年賦

【留意事項】申請には申請者・児童・連帯保証人各々と面談が必要です。

貸付には審査会があるので、申請から貸付までに最低2か月かかります。詳しくは、岐阜地域福祉事務所にお問合せください。

【申請・相談窓口・問合せ先】

岐阜地域福祉事務所

☎272-1111(内線3237、3238)

男女共同参画のすすめ

●家庭では

「性別にこだわらないで子どもの個性を伸ばしましょう」

●職場では

「男女ともに育児、介護休業の取得を進めましょう」

自然にやさしい 環境創造

Shonan

松南株式会社

〒500-8358 岐阜県岐阜市六条南3丁目6番9号
TEL.058-274-3224 FAX.058-276-0808



航空宇宙産業に
貢献する

株式会社 光製作所

羽島郡笠松町中野

☎387-4361

総務課	☎388-1111	福祉子ども課	☎388-1116
税務課	☎388-1112	建設課	☎388-1117
企画課	☎388-1113	水道課	☎388-1118
環境経済課	☎388-1114	教育文化課	☎388-3231
住民課	☎388-1115	会計課	☎388-1119
健康介護課	☎388-7171	議会事務局	☎388-1110

！就学費を援助します

経済的な理由で就学困難な小・中学生の保護者に、必要な経費の援助を行っています。

平成29年度に援助を希望される方は、小・中学校・郡二町教育委員会にある「平成29年度就学援助申請書」に必要事項を記入し、必要書類をそろえ、入学・在学する学校にご提出ください。

現在、就学援助を受給されている方も毎年、申請が必要です。詳しくは、各小・中学校または、郡二町教育委員会にご相談ください。

【問 合 先】郡二町教育委員会 総務課
☎245-1133

！笠松町あいさつ運動 ～人と人が繋がる笠松町をめざして～

1日のスタートはあいさつから。今年度3回目のあいさつ運動です。一緒にあいさつを交わし、笠松町を明るくしていきましょう。

【日 に ち】2月15日(水)～17日(金)

【場所・時間】

- 児童生徒の通学路、自宅の軒先など
- スポーツ交流館東交差点(午前7時20分～)
- 山岡薬局前、西笠松駅、笠松駅、笠松幼稚園前(午前7時30分～)

【問 合 先】笠松中学校 ☎387-2442



！「健康カルテ」を作りますか

岐阜ヘルスケアビジネス創出協議会では、羽島市・羽島郡医師会、自治体(羽島市・笠松町・岐南町)、地元企業、商店が一体となり、健康寿命の延伸と地域の活性化を目指し活動を行っています。

そこで、羽島市・羽島郡医師会は、家族みんなの健康に関するデータ(病院や健康診査で行った血圧や血液検査の結果などバラバラに存在するデータなど)を一つにまとめた「健康カルテ」を作成します。

「健康カルテ」を作成すると、医師が皆さんの健康状態を今まで以上に的確に把握することができ、病気を未然に防ぐことや、病気にいち早く気づくことができます。また、医師から必要に応じて食事や運動の指導や助言も受けられます。

ご希望の方は、羽島市・羽島郡内の「健康カルテ作成協力医院」にて作成することができます。詳しくは、お問い合わせください。

【問 合 先】岐阜ヘルスケアビジネス創出協議会
(松波総合病院内
まつなみリサーチパーク(医学研究所))
☎388-0111

！麻しん風しん混合予防接種第2期

麻しん風しん混合予防接種第2期の対象の方は、接種期間が3月31日までです。

まだ接種をされていない方は、早めに接種を受けてください。

なお、4月1日以降に接種を受ける場合は全額自己負担となりますので、ご注意ください。

【対 象 者】平成28年度中に6歳になる幼児
(平成22年4月2日～23年4月1日生まれの方)

【問 合 先】健康介護課

物流・商品在庫管理・海外輸出梱包

羽島梱包株式会社



岐阜県羽島郡笠松町北及1627
TEL 388-1147 FAX 388-2719

自慢の看板商品「飛騨牛コロッケ、飛騨牛カレー」

アミカさん、こむぎ家さんにて好評発売中

大栄食品株式会社

本社 ●〒501-6065 岐阜県羽島郡笠松町門間228番1
TEL058-388-2366(代) FAX058-388-2367

！ 高齢者肺炎球菌予防接種

平成28年度の対象の方には昨年4月に予診票を郵送しました。予防接種を希望される方は、郡内の指定医療機関などで3月31日までに早めの接種をお願いします。

【接種回数】1回

【対象者】①笠松町に住民登録があり、今年度65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳になれる方

年 齢	生 年 月 日	年 齢	生 年 月 日
65歳	昭和26年4月2日～昭和27年4月1日生まれ	85歳	昭和 6年4月2日～昭和 7年4月1日生まれ
70歳	昭和21年4月2日～昭和22年4月1日生まれ	90歳	大正15年4月2日～昭和 2年4月1日生まれ
75歳	昭和16年4月2日～昭和17年4月1日生まれ	95歳	大正10年4月2日～大正11年4月1日生まれ
80歳	昭和11年4月2日～昭和12年4月1日生まれ	100歳	大正 5年4月2日～大正 6年4月1日生まれ

②60歳から65歳未満までの方で、心臓・じん臓・呼吸器の機能、またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に障がいがあり、日常生活が極度に制限される状態の方
※過去に自費または町の助成を問わず1回でも接種された方は対象外です。

【自己負担金】4,000円

(生活保護の方は、自己負担金を免除しますので、健康介護課へ事前に申請してください。)

【持ち物】高齢者肺炎球菌予防接種予診票・健康保険証

【問 合 先】健康介護課

！ 入学通知書が届きましたか

4月に小・中学校に入学するお子さんの保護者の皆さんへ「入学通知書」を1月下旬にお届けしました。入学式に学校へご持参ください。

なお、次に該当する方はご連絡ください。

- 入学通知書が届かない。
- 住所や氏名などに誤りがある。
- 国立・私立など、指定された学校以外へ入学する。
- 住所の変更をした。入学日までに住所を変更する。
- 入学の相談がある。

【問 合 先】郡二町教育委員会 ☎245-1133



☺ 難病セミナー

岐阜保健所では、「食事」をテーマに難病セミナーを開催します。

【日 時】2月28日(火) 午後2時～3時40分
(受付 午後1時40分～)

【対象者】パーキンソン病療養者のご家族の方
【内 容】

(1) 演題:「在宅での食楽支援! 楽しい おいしい 飲み込みにくくても食べやすい食事の工夫」

講師:医療法人かがやき総合在宅医療クリニック
管理栄養士 安田 和代 氏

(2) 交流会

【場 所】岐阜保健所2階 会議室
(各務原市那加不動丘1-1)

【申込期限】2月17日(金)

【定 員】30人

※電話でお申込みください。

【申込・問合先】岐阜保健所健康増進課

☎380-3004

特別養護老人ホーム銀の郷へようこそ

社会福祉法人 徳雲会
地域密着型
小規模特別養護老人ホーム

銀の郷

岐阜県羽島郡笠松町美笠通3丁目8-1
TEL058-388-2150

入居者様募集中!

ごみの処理は(株)野々村商店に!!

株式会社 野々村商店

一般廃棄物収集運搬業
(笠松町許可)

産業廃棄物収集運搬処理業

岐阜市則松2丁目157番地
TEL 058-239-9921
瑞穂市野田新田3977-1
TEL 058-327-4030

☺️ CKD（慢性腎臓病）予防教室

CKD（慢性腎臓病）は、成人の8人に1人はいると考えられ、新たな国民病とも言われる病気です。

何年も健診を受けていない方、健診で尿蛋白が出たと言われたけれど放置している方は腎臓のSOSを見逃しているかもしれません。

健診結果の見方や予防のための食生活を学び、CKDを予防しましょう。

【日 時】3月3日（金）午後1時30分～3時30分

【場 所】福祉健康センター

【参 加 料】無料

【申込期限】3月1日（水）

【申込・問合先】健康介護課

☺️ こころの健康講演会

自殺予防のためのうつ病やアルコール問題の理解を深め心のケアを考える講演会を開催します。

【日 時】3月7日（火）午後2時～3時30分

（受付 午後1時30分～）

【内 容】

演題：「自殺とうつ病・アルコール問題との関係について ～死のトライアングルに対処する～」

講師：医療法人杏野会 各務原病院

診療部長 天野 雄平 氏

【場 所】山県市教育センター 会議室

（山県市富永495 ☎0581-52-1007）

【参 加 料】無料 ※事前申込みは不要です。

【問 合 先】岐阜保健所 健康増進課

☎380-3004

☺️ 馬による地域活性化を考える講演会

笠松競馬場という「地域資源」を活用し、馬を身近に感じられるまちづくりを一緒に考えましょう。

【日 時】2月13日（月）

午後5時30分～7時

【場 所】中央公民館 大ホール

【特別講演】講師：東京農業大学 川嶋 舟 准教授

（獣医学博士、秋篠宮文仁親王妃実弟）

【問 合 先】社会医療法人蘇西厚生会 松波総合病院

☎388-0111

☺️ 難病医療福祉相談会

病気のことで悩んでいる方を対象に、相談会を開催します。相談は無料で予約は必要ありませんので、お気軽にご参加ください。

【日 時】2月5日（日）午後1時～4時

（受付 午後0時30分～3時）

【場 所】ふれあい福寿会館3階302（大会議室）

岐阜市藪田5-14-53 ☎277-1180

【内 容】神経内科、整形外科、膠原病内科、皮膚科の専門医による医療相談、福祉相談、就労・職場の悩み相談、病気の子どもの持つ親さんの相談

【問 合 先】県難病団体連絡協議会

（難病生きがいサポートセンター）

☎214-8733



名馬、名手の里 ドリームスタジアム

笠松丸ば

2月の開催日程

6（月）・7（火）・8（水）・9（木）・10（金）

20（月）・21（火）・22（水）・23（木）・24（金）

2/10（金）東海クラウン

2/23（木）C級チャンピオン

2/24（金）東海クラウン



Odds Park

パソコン・ケータイで
笠松競馬の馬券を
購入するならオッズパーク！

オッズパーク

オッズパーク 検索

笠松競馬場・シアター恵那
JRA馬券発売中!!



<http://www.kasamatsu-keiba.com/>

「安心」をお届けするプロフェッショナル



株式会社 アシスト岐阜

〒500-8267 岐阜市茜部寺屋敷1丁目31番地
TEL058-274-2811 FAX058-274-2812

損害保険・生命保険

代表取締役 道家 嗣典



10年保証

住宅性能保証制度
登録店

住まいのバイオニア
総合建設請負業

安藤建設（株）

江川71

TEL 388-0077

FAX 387-1515

第9回「道德のまち笠松」のつどい

【日時】 3月5日(日) 午後2時～4時
【会場】 中央公民館 3階大ホール
【内容】 第1部 ボランティア活動の紹介
 「かさまついいね写真展」表彰式
 第2部 講演会
 演題:七代目が語る二宮 金次郎
 ～日常にねむる幸せの種～
 講師:中桐 万里子 氏

【講師紹介】



1974年東京生まれの神奈川育ち。「薪を背負って本を読む銅像」で有名な二宮金次郎(尊徳)の七代目です。金次郎が残した金言や実践は数多くあり、近年では中国やブラジルなどでも多くの学者が金次郎の「報徳思想」を研究しています。

金次郎の報徳思想の一つを表した「経済のない道德は寝言であり、道德のない経済は犯罪である。」という有名な言葉は、日本の経済発展の原動力であり、道德のまち笠松のバックボーンであるといえます。

【問 合 先】 教育文化課

毎月19日は食育の日

今月のテーマ「節分」

節分の豆と言えば炒り大豆。豆を炒る(魔目を射る)ことで福豆とも言われ、1年の健康を願うという意味があります。また、大豆は畑のお肉と言われるほど栄養が豊富で、生活習慣病予防にも効果があると言われています。今年も1年健康に過ごせるよう、日々の食事にも大豆製品を取り入れてみてはいかがでしょうか。



ぎふ食育
キャラクター
まめさんず

岐阜地域産学官連携交流会2017

中小企業者の方を対象に、人工知能やロボット、エネルギー、ITをはじめ、地域の大学・高等専門学校最新の研究内容を紹介する交流会を開催します。産学官連携に興味がある方、大学・高等専門学校に専門的な相談を受けたい方の参加をお待ちしています。

【日時】 2月28日(火) 午後1時30分～4時
【場所】 岐阜市文化センター 催し広場
 (岐阜市金町5-7-2)

【テーマ】 『人工知能が可能にする未来』

【内容】

(1) 講演 午後1時40分～2時30分
 演題:「人工知能と社会」
 講師:岐阜大学工学部電気電子・情報工学科
 准教授 寺田 和憲 氏

(2) 交流会 午後2時30分～4時

【入 場 料】 無料

【申込方法】 ①会社名など②氏名③連絡先を明記し、当日までにメールまたはFAXでお申込みください。なお、個別相談を予約されたい方は、相談したいブースと内容を記入してお申込みください。(ブース内容は岐阜市ホームページから確認できます。)

【申込・問合先】 岐阜市商工観光部産業雇用課

☎214-2359 FAX265-2218

Eメールsangyo-koyo@city.gifu.gifu.jp

自衛官

募集種目	受験資格	受付期間	試験日
自衛官候補生	男子 18歳以上27歳未満	年間通じて受付	受付時にお知らせします
予備自衛官補	一般 18歳以上34歳未満	①平成28年 12月22日 ～4月7日 ②7月1日 ～9月15日	①4月14日 ～4月18日 ②9月30日 ～10月3日 ※いずれか1日を指定されます
	技能 18歳以上で国家免許資格等を有する者(資格により53歳未満～55歳未満)		

【問 合 先】 自衛隊岐阜地方協力本部

岐阜募集案内所 ☎262-1818

消火器・消防防災施工保守点検管理

SANDA

株式会社三田防災

本 社 / 〒501-6065 岐阜県羽島郡笠松町門間928-2
 TEL:058-388-0607代 FAX:058-387-5115
営業所 羽島・岐阜・名古屋・四日市

本買います!

あなたにとって必要のなくなった本でも、必要としている人がどこかにいるはず。長年研究・収集・コレクションなさった要書から最新アニメ、コミックまで、年代にかかわらず大切にしていた書籍を、お電話一本で出張買取いたします。

片づけるのがめんどくさい...
 売りに行くのがめんどくさい...
 量が多い、重たすぎる など

少量から大量まで
 お気軽にご相談ください。

本・DVD・CDの出張買取専門店
スマイルブック 10:00～23:00
 (年中無休)
 TEL: 0120-06-2667
<http://books-smile.com/>

古物商許可番号: 岐阜県公安委員会許可第 53101000835 号

わいわいフォーラム

「わいわいフォーラム」が復活します。昨年、単発で「木曾川の丸石」を取りあげましたが、今年度からは連年で「木曾川」を統一のテーマにして実施します。

第1回目のテーマは「下羽栗と川並衆～信長を支えた木曾川の武将たち～」です。

【日時】2月18日(土) 午後1時30分～

【場所】中央公民館 集会室

【講師】「武功夜話紀行〈東海の合戦〉」
著者 舟橋 武志 氏

【問合先】町文化協会

高橋 恒美 ☎090-8952-1418

保育士

社会福祉法人笠松町地域振興公社では、保育士さん(正職員)を募集しています。

【採用予定人員】3人

【勤務場所】第一保育所、下羽栗保育所、
松枝保育所

【勤務時間】午前7時～午後7時のうち8時間45分
(休憩時間1時間を含む)

【年次休暇】20日(他に夏季休暇3日有り)

【休日】週休2日制(4週のうち8日休み)、
日曜日、祝日、年末年始

【給料】短大卒162,500円、大学卒178,800円
(経験年数により加算額有り)

【賞与】年3回(平成28年度見込み4.7か月分)

【通勤手当】距離に応じて支給

【選考方法】

一次試験:適正(クレペリン)検査、作文、
ピアノ試験(課題曲2曲)

二次試験:面接

【採用年月日】随時

【申込・問合先】社会福祉法人笠松町地域振興公社
(第一保育所内) ☎387-6266

パート職員(短時間勤務)も募集しています。

詳細や施設の見学を希望される方は、お気軽にお電話ください。

「大名行列お奴」 毛槍の振り手とお姫様

「大名行列お奴」毛槍の振り手とお姫様に乗るお姫様として、4月9日(日)に開催される笠松春まつりに参加いただける熱意のある方を募集します。

内 容	対 象	人 員
毛槍の振り手	高校生以上 (新学年)	20人程度 (事前練習あります)
お姫様	園児女子 (新年少以上・保護者同伴)	1人 (応募多数は抽選)

【申込期限】3月10日(金)

【申込・問合先】笠松大名行列お奴保存会事務局
(中央公民館内)

平成29年度岐阜基地モニター

岐阜基地では自衛隊の活動を周辺住民の方々にご理解いただくため基地モニターを募集します。

【内 容】基地見学、航空機体験搭乗、基地盆踊り、航空祭、会議出席、アンケート協力など

【定 員】10人(男女各5人)(選考により)

【対 象】日本国籍を有する町内在住の20歳以上70歳未満で、防衛問題に関心がある方。ただし、議員、公務員、自衛隊協力団体員、岐阜基地協力団体員を除きます。

【応募方法】2月28日(火)(当日消印有効)までに、「住所、氏名(ふりがな)、生年月日、職業、電話番号(携帯電話、固定電話双方)、応募動機、何を見て応募したか」を封書で郵送してください。

【応募・問合先】航空自衛隊第2補給処 総務課
基地渉外室 広報係
〒504-8701

各務原市那加官有地無番地

☎382-1101(内線2273)

※詳しくは岐阜基地ホームページをご覧ください。

つみきとえいご 笠松双葉幼稚園

〒501-6064 岐阜県羽島郡笠松町北及66

TEL:058-387-9155

<http://www.tsumiki.ed.jp>



- まつなみ健康増進クリニック
- 人間ドック・健診センター
- 人工透析センター
- まつなみリサーチパーク(医学研究所)
- 松波総合病院介護老人保健施設
- まつなみ訪問介護ステーション
- まつなみ訪問看護ステーション
- 松波総合病院居宅介護支援事業所
- まつなみケアプランセンター

☎058-388-0111(代)
<http://www.matsunami-hsp.or.jp>

▶ 広報モニター

わかりやすい広報活動を行うために、広報モニターを募集します。任期中に広報紙・防災行政無線・ホームページに関するご意見やアンケートを数回、提出していただきます。

【応募資格】 笠松町在住の20歳以上で、広報に関心があり、モニターとして熱意のある方

【募集人員】 10人（応募多数の場合は抽選）

【任 期】 平成29年4月～30年3月

【申込期限】 3月17日（金）

【申込方法】 住所、氏名、年齢、電話番号を明記し、持参、郵送、FAX、Eメールで応募してください。

（個人情報、広報モニター以外には使用しません）

【申込・問合せ】 企画課 FAX387-5816
Eメールkikaku@town.kasamatsu.lg.jp

▶ 華陽フロンティア高校の社会人特別講座（定時制・通信制）

授業の一部を社会人の方に開放しています。高校生と一緒にもう一度勉強してみませんか。

【受講期間】 平成29年5月～平成30年2月

【受 講 日】 選択した教科科目の開講日

【資 格】 中学校卒業以上で20歳以上の学習意欲のある方

【定 員】 各科目5人

【受講科目数】 定時制課程…最大2科目
通信制課程…最大4科目

【受 講 料】 定時制課程…1単位1,620円
通信制課程…1単位 310円

【募集期間】 2月3日（金）～3月3日（金）
開講科目や、申込方法などの詳細は、役場または華陽フロンティア高校にある「平成29年度社会人特別講座（科目履修生）受講生募集要項」をご覧ください。

【問 合 先】 県立華陽フロンティア高等学校
（岐阜市西鶉6-69）☎275-7185

▶ 笠松町農業委員会の農業委員

平成28年4月1日施行の農業委員会等に関する法律の一部改正により、農業委員の選出方法が選挙制と町長の選任制から町議会の同意を要件とする町長の任命制へと変更になりました。

町では、改正された法律に基づき、8月1日より新たな農業委員会体制とするため、農業委員を推薦・応募により募集します。

【募集人員】 推薦・応募あわせて、定数15人

【任 期】 任命の日（8月1日）から3年

【資格要件】 農業に関する識見を有し、農地などの利用の最適化の推進に関する事項、その他の農業委員会の所掌に属する事項に関して、その職務を適切に行うことができる方

【受付期間】 3月21日（火）～4月18日（火） 午前8時30分～午後5時15分

【推薦・応募方法】

区 分	方 法		提出書類
推 薦	個人推薦	推薦代表者と2人以上の個人連名により推薦	推薦書
	団体推薦	農業者が組織する法人または団体が推薦	
応 募	自らが委員に応募		応募申込書

土日・祝日は提出書類の交付や受付を行いません。郵送による提出の場合は4月18日（火）必着です。（メール、FAXによる提出不可。）

提出書類は町ホームページからダウンロードいただくか、環境経済課でお渡しします。

【提出書類交付・提出場所・問合せ】 農業委員会事務局（環境経済課内）

循環社会に奉仕する 有限会社 内田商会

生活系ごみ 事業系ごみ 羽島郡笠松町大池町9番地の1
TEL 058-388-1006
FAX 058-388-0765
引越などの粗大ごみ

わたしたちにできること

それは「快適なオフィス環境」につながるご提案のすべてです

✂ 中部事務機株式会社

本 社 岐阜市都通1丁目15番地 ☎(058)251-7191
大 垣 支 店 大垣市薬捨町5丁目69番地1 ☎(0584)89-0711
東 濃 支 店 可児市羽崎495番地1 ☎(0574)62-8490

♥ ペットの飼育はマナーを守って

ペットを飼い始めたら、終生飼うことが飼い主の責務です。また、ペットと一緒に暮らすということは、周囲の人と折り合っていくということです。飼い主は、動物の性質・習慣を理解し、人間社会の中で生活するルールをペットに教えていく必要があります。

自分のペットがトラブルの原因にならないように、しっかり管理しましょう。

◆犬を飼うときのマナー

犬はつないで飼いましょう。犬の放し飼いは法律で禁止されています。

散歩をする時も、引き綱（リード）を必ずつけましょう。

散歩途中のふんは、必ず持ち帰りましょう。

◆野良猫にエサを与えないで

無責任にエサを与えると、野良猫が増えて人の敷地内の草木などを傷つけたり、ふん尿汚染の原因になることがあります。野良猫にエサを与えていると、飼い主とみなされます。安易な気持ちでエサを与えないでください。

○飼い主のいない猫による問題対策として行われている『地域猫活動』をご紹介します。

地域猫活動とは地域の飼い主のいない猫を、その地域の町内会で定めたルールに基づいて、不妊・去勢手術の徹底、エサやりやふん尿の処理、周辺美化などを行い、適切に飼育管理し、猫の数を増やさず、一代限りの生を全うさせ、将来的に飼い主のいない猫をなくしていくものです。

岐阜県では動物愛護センターが窓口になって、この地域猫のみ不妊・去勢手術を無料で行っています。

地域猫の不妊・去勢手術をご希望の方はお住まいの町内会でご相談し、岐阜県動物愛護センターへご連絡ください。（猫の保護、動物愛護センターへの運搬、元の場所に戻るの町内会で行います。）

【問 合 先】

岐阜県動物愛護センター ☎0575-34-0050
岐阜保健所 ☎380-3003

岐阜羽島警察署公認特殊詐欺撲滅キャラクター
だまされんこんによる4コマ漫画

架空請求詐欺に！だまされんこん



【問 合 先】岐阜羽島警察署 生活安全課
☎387-0110

※特殊詐欺とは…不特定の高齢者などに対して、対面することなく、電話、FAX、メールを使って行う詐欺

ゴミの回収致します。
まずはお問合せ下さい。

見積無料

高島衛生工業(有)

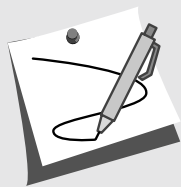
*笠松町許可業者 ☎248-0089 (代)
岐阜南町平成6-110 <http://www.t-eisei.co.jp>

～あなたの力を消防団に～

消防団員募集

女性団員も活躍中

【問合先】総務課



2月のお知らせ

■休日急病診療(内科・歯科)

受診の際は必ず健康保険証をご持参ください。
 なお、当番医が急用などで変更する場合がありますので、前もって役場で確認してください。

○その他の医療機関問合先

羽島郡地域救急医療情報センター ☎388-3799
 (羽島郡広域連合消防本部 内)

【内科系】診療時間 午前9時～午後2時

◆在宅当番医一覧表

日	医療機関名	所 在	電 話
5	赤座医院上印食診療所	岐南町上印食	☎247-2626
11	伊藤内科	笠松町上本町	☎387-2257
12	岩村医院	笠松町門間	☎387-0180
19	おおしろ内科	岐南町野中	☎249-1366
26	岡山クリニック	岐南町徳田	☎268-0307

◆二次的病院は、すべての日程とも松波総合病院(田代 ☎388-0111)です。

※入院を必要とされる方は、二次的病院に入院できます。

【歯科系】診療時間 午前9時～午後1時

◆在宅当番医一覧表

日	医療機関名	所 在	電 話
5	みやかわ歯科医院	岐南町下印食	☎272-9988
11	松原歯科医院	笠松町美笠通	☎387-6600
12	こころ歯科医院	岐南町徳田	☎274-0118
19	うえむら歯科	笠松町長池	☎388-4118
26	はる歯科クリニック	岐南町みやまち	☎273-2300

■子育てサロン「みんなで遊ぼう」

♪親子で楽しむ人形劇♪

【日 時】2月8日(水) 午前10時～11時

【場 所】第一保育所

【対象者】乳幼児と保護者

※育児・マタニティ相談もあわせて行いますので、相談される方は母子健康手帳をお持ちください。

※車でお越しの方は、中央公民館駐車場をご利用ください。

【問 合 先】子育て支援センター

■保健(健診・相談・教室など)

内 容	日(曜日)	受付時間	場 所
乳児健康診査	15日(水)		
1歳6か月児健康診査・フッ化物塗布	9日(木)	13:10～13:50	
3歳児健康診査・フッ化物塗布	23日(木)		
お誕生教室	21日(火)	9:20～ 9:40	
にこにこ教室	17日(金)	9:20～ 9:30	福祉健康センター
歯みがき教室	7日(火)	9:30～11:00	
	24日(金)	13:00～14:30	
プレバマクラブ	24日(金)	13:30	
育児相談・マタニティ相談	7日(火)	9:30～11:00	
	8日(水)	10:30～11:30	第一保育所
	14日(火)	13:30～14:30	下羽栗会館
	24日(金)	13:00～14:30	福祉健康センター
健康相談	7日(火)	10:30～11:30	
	14日(火)	13:30～14:30	下羽栗会館
	22日(水)	10:30～11:30	福祉会館
	24日(金)	14:00～15:30	福祉健康センター
転倒予防教室	16日(木)	13:30～15:15	総合会館
貯筋(ちよきん)くらぶ～筋力アップ教室～	1日(水)	9:30～11:15	
	15日(水)		
	7日(火)	13:30～15:15	福祉健康センター
	20日(月)		
骨こつストレッチ～畳の上で行うストレッチ～	8日(水)	10:00～11:30	福祉会館
	22日(水)		
ふれあいひろば～認知症・関じこもり予防教室～	28日(火)	13:30～15:15	福祉健康センター

町施設の
ご案内

施設名	所 在	電 話	施設名	所 在	電 話
役 場	司 町 1 番 地	☎388-1111(代表)	中 央 公 民 館	常 盤 町 6 番 地	☎388-3231
福祉健康センター	長 池 4 0 8 番 地 の 1	☎388-7171	松枝公民館 松枝支所	長 池 2 9 2 番 地	☎387-0156
福 社 会 館	東 陽 町 4 4 番 地 の 1	☎387-1121	総合会館 下羽栗支所	中 野 2 2 9 番 地	☎387-8432
子育て支援センター	上 新 町 1 7 2 番 地	☎387-0561	歴 史 未 来 館	下 本 町 8 7 番 地	☎388-0161
児 童 館	田 代 2 9 0 番 地	☎388-0811	ふらっと笠松	西金池町1番地(名鉄笠松駅構内)	☎388-2355

■グループワーク

こころの悩みをお持ちの方、精神障がいの方で精神科医療機関に通院している方の憩いと交流の場です。

【日 時】2月16日(木) 午前10時～11時30分

【場 所】福祉健康センター

【内 容】創作活動 【参 加 費】200円

【申込期限】2月9日(木) 【申込・問合先】健康介護課

■こころの巡回相談・障がい者就労相談

精神保健福祉士が、こころの病や不安の相談に応じます。

【日 時】2月22日(水)
午後1時30分～2時30分

【場 所】福祉健康センター

【対 象 者】精神障がいの方やそのご家族

【内 容】ひきこもりや、日常の困り事の相談
就労などの相談
各種福祉サービスの情報提供

【申込期限】2月15日(水) 【申込・問合先】健康介護課

● 第3日曜日は家庭の日 ●

2月19日(日)は、家庭の日です。心豊かな明るい家庭づくりをしましょう。

今月のテーマ

家族みんなで、寒さに負けない
体力づくりに努めましょう。

■納付は、2月28日(火)までに

国民健康保険税 8期分

後期高齢者医療保険料 8期分

介護保険料 9期分

保育料 2月分

放課後児童クラブ利用料 2月分

期限内納付にご協力ください。
便利な「口座振替」をご利用ください。
次の税金などは「コンビニ」でも納付できます。

町県民税、固定資産税、軽自動車税、
国民健康保険税、水道料金・下水道使用料
(期限内で、一回の納付額が30万円以下の場合のみ)
納付でお困りのときは、ご相談ください。

■相談

内 容	日(曜日)	相談時間	場 所
法 律 相 談・ 悩みごと相談 (県弁護士会所属弁護士)	1日(水)	13:00~15:00	福祉会館
	15日(水)		
※相談を希望される方は、12:45までに福祉会館へお越しください。受付者が7人以上の場合は抽選で相談者を決定します。			
消費生活相談	6日(月)	9:00~15:00	役場 環境経済課
	20日(月)		
人権よろず相談	10日(金)	13:30~15:30	福祉会館
	人権擁護委員 保母 勝壽(弥生町) 則竹 緑(東陽町) 道家 嗣典(門 間) 安藤 隆(北 及) 瀬瀬 英子(田 代) 杉山 詞一(円城寺) 森 眞理子(米 野)		
心配ごと相談	在宅相談 担当地域民生委員		
行 政 相 談	在宅相談 行政相談委員		
	岩田 修 宮川町57 川口 淑 門間666	☎387-3718 ☎388-2178	
身体障がい者 相談	在宅相談 身体障害者相談員		
	岩田 賢一 田代950-1 河尻 和男 北及1902 田島佳代子 無動寺180	☎388-0068 ☎387-5788 ☎388-2235	
知的障がい者 相談	在宅相談 知的障害者相談員 樋口 一子 北及1578-2		☎388-3705

■献血

みなさんのあたたかい思いやりが、
助け合いの輪を広げます。ぜひ
献血にご協力をお願いします。



月日(曜日)	時 間	場 所
3月7日(火)	9:30～11:00	中部サイデン(株)(北及)
	13:00～16:00	松波総合病院(田代)

※松波総合病院では400mlに限定させていただきます。

【問 合 先】健康介護課



図書室からのお知らせ

- ・ 今月のお休み 28日(火)
(中央公民館・松枝公民館・総合会館の図書室)
- ・ 今月のおはなしかい 11日(土)
午前10時30分～
中央公民館音楽室



平成28年分公的年金等の源泉徴収票を交付しました

平成28年中に厚生年金保険、国民年金などの老齢または退職を支給事由とする年金を受けとられた方に、平成28年分として支払われた年金の金額や源泉徴収された所得税額などをお知らせする『平成28年分公的年金等の源泉徴収票』が日本年金機構から郵送されました。

公的年金等の源泉徴収票は、所得税の確定申告の際の添付書類として必要となりますので大切に保管してください。

源泉徴収票を紛失されたときの再交付の受付は「ねんきんダイヤル」で行っています。ご本人の基礎年金番号、氏名、住所、生年月日と電話をおかけになった方の氏名、ご本人との続柄、電話番号を確認させていただき、日本年金機構に登録されているご本人の住所宛に郵送します。

ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165

(050で始まる電話でおかけになる場合は、03-6700-1165)

平成28年分 公的年金等の源泉徴収票									
支払を受ける者	住所 または 居所								
	氏名								
	生年月日								
区分	支払金額	源泉徴収税額							
法203条の3第1号適用分	円	円							
法203条の3第2号適用分	円	円							
法203条の3第3号適用分	円	円							
年金の種類別	本人				控除対象配偶者の有無等				
	特別障害者	その他障害者	特別遺族	寡婦寡夫	有	無	老人控除対象配偶者の有無	有	無
控除対象扶養親族の数		本人以外の障害者の数			社会保険料の金額				
特定	老人	その他	特別	その他	円				
人	人	人	人	人					
(摘要)									
支払者 東京都千代田区霞が関1丁目2番2号 官署支出官 厚生労働省年金局事業企画課									
印									

教育委員会だより

羽島郡二町教育委員会 ☎245-1133

あいさつ運動から 子どもの成長を考える

羽島郡の小・中学校では地域の方と保護者の方(PTA)に協力を得ながら、あいさつ運動を行っています。私は、11月に行われた両町のあいさつ運動に参加しました。

笠松町の小学校では、午前7時30分に中学生が集合しました。早く来た生徒は仲間がそろうまで落ち葉拾いをしていました。素敵なお姿です。その後、今日の目標を確認し、あいさつ運動が始まりました。中学生や地域の方、PTAの呼びかけにより小学生は元気に登校できました。そうするうちに、登校した小学生も参加し、最後は「ハイタッチあいさつロード」ができあがっていました。終了後には、地域の方やPTAも一緒に、反省会をしました。笠松町は小学校以外に駅などでもあいさつ運動をしています。

岐南町は、中学生がそれぞれの出身小学

校に出向いてあいさつ運動を行っています。あいさつ運動をする場所がしばらく空いているため、岐南町はとても大人数で行われています。出身小学校に行くことで、先輩らしい姿であいさつをする中学生が多く見られました。さらに、小学校時代の恩師に、成長した姿をほめられ、照れている生徒もいました。岐南町も、地域の方、PTAも一緒にあいさつ運動が進められていました。最後は小学生も参加し、校門から玄関まで続く「ハイタッチあいさつロード」ができあがっていました。

「最近の若い者は…」という言葉を聞くことがあります。子どもたちはこういう機会に、あいさつのよさや大切さを考え、自分の成長を実感しています。しかし、まだ自分からあいさつができない子もいます。あいさつをするタイミングを逃してうつむいている子がいるかもしれません。子どもは徐々に成長します。子どもたちを見かけたら、笑顔であたたかいあいさつをしていただくことで、あいさつをできる子が増えると思います。そうした積み重ねが、地域・家庭・学校が一体となって子どもたちを心豊かに育てていくことにつながっていくものと考えています。



岐阜県広報



岐阜県からのお知らせ

点字版・音声版をご希望の方は、県広報課へご連絡ください
音声版には、CD（デジ編集）での提供と
音声用のテキストデータの配信もあります

今月のピックアップイベント

岐阜県現代陶芸美術館 「図変り」大皿の世界 伊万里 染付の美

江戸時代後期、日本各地の「ハレ」の席を華やかに彩った伊万里染付大皿。大きいもので直径60cmを超す大皿に描かれたのは、日本人好みのさまざまな吉祥文や江戸の流行・風物でした。染付の美しさ、そして江戸の粋を今に伝える大皿約140点を一堂に展示し、その魅力に迫ります。



《染付恵比寿大橋文大皿》
個人蔵
(写真提供：世界文化社)

※吉祥文とは…縁起がよいとされる動植物などを文様化したものです。

- ◆開催期間 / 4月9日(日)まで
- ◆と ころ / 県現代陶芸美術館(多治見市東町4-2-5)
- ◆入 場 料 / 一般900円、大学生700円、高校生以下無料
- ◆問 / 県現代陶芸美術館
☎0572(28)3100 FAX 0572(28)3101

●県の人口
2,031,903人
●県の世帯数
753,212世帯

※平成27年10月1日現在
(平成27年国勢調査結果)

県政広報テレビ番組
「ぎふ県政ほっとライン」放送中
(放送日)木曜 18:53~18:57
(再放送)日曜 20:56~21:00



Facebook「清流の国ぎふ」
ミナモダよりで情報発信中!!

フェイスブック 岐阜県 ミナモダより 検索

岐阜県博物館 「古生物の復元画 ~小田 隆の世界~」

恐竜などの太古の生き物の様子を描いた復元画は、化石の研究から得られた情報をもとに、画家と研究者が協力して科学的に作製するものです。本企画展では、日本を代表する恐竜復元画家の小田隆氏の作品を中心に展示し、復元画制作過程を紹介しながら、6600万年前に絶滅した恐竜たちの当時の姿を生態とともに紹介します。



水面を渡るイグアノドン類
(画：小田 隆)

- ◆開催期間 / 4月9日(日)まで
- ◆と ころ / 県博物館(関市小屋名1989)
- ◆入 館 料 / 一般330円、大学生110円、高校生以下無料
※岐阜県百年公園北口駐車場(無料)
- ◆問 / 県博物館 ☎0575(28)3111 FAX 0575(28)3110



情報ボックス

案 内

「清流の国ぎふ 新春地歌舞伎公演」を開催します

県が誇る「地歌舞伎」の新春公演を開催します。当日は佐見歌舞伎公演実行委員会(白川町)、美濃歌舞伎保存会(瑞浪市)、可児歌舞伎同好会(可児市)による公演を行います。ぜひ、ご来場ください。

- とき/2月19日(日)13:00~(開場12:30)
- ところ/ぎふ清流文化プラザ長良川ホール(岐阜市学園町3-42)
- 定員/450人
- 入場料/無料 ※入場整理券配布中
- 問/(公財)岐阜県教育文化財団
☎058(233)8164

ぎふ清流文化プラザ 文化振興事業 検索

相 談

多重債務無料相談会

法律の専門家が多重債務に関する相談に応じます。

- とき・ところ/2月25日(土)
県民生活相談センター
(岐阜市数田南5-14-53 ふれあい福寿会館1棟5階)
3月17日(金) 中濃総合庁舎(美濃市生櫛1612-2)
※いずれも13:00~16:00
※2月25日は電話相談も実施
- 相談方法/面接(1人30分)
- 申込/事前予約、先着順(各6人)
- 受付/前日までに申込先へ電話
- 申込先/問/県民生活相談センター
☎058(277)1003

岐阜県 多重債務相談 検索

お知らせ

無資格者による
あん摩マッサージ業等の防止

あん摩、マッサージ、指圧、はり、きゅう及び柔道整復の施術を業として行おうとする場合には、それぞれの免許が必要です。無免許でこれらの行為を業として行った場合は、法律により処罰の対象となります。あん摩、マッサージ、指圧、はり、きゅう及び柔道整復の施術を受けようとする場合には、こうした制度の内容をご理解いただき、有資格者による施術を受けるようにしてください。施術所に係る開設届一覧表を、県Webサイトで公開しています。

- 問/最寄りの保健所または県庁医療整備課
☎058(272)8265

岐阜県 施術所開設届一覧 検索

案 内

世界希少・難病性疾患の日にちなみ
図書フェアを開催

世界希少・難病性疾患の日とは、希少・難病性疾患の患者さんの生活の質の向上を目指す日です。毎年2月の最終日に世界中でイベントが開催されます。県では、岐阜県難病団体連絡協議会と連携し、相談支援事業や難病の啓発などに取り組んでいます。今年は2月26日(日)に同協議会が県図書館で図書フェアのメインイベントを開催し、合わせて県図書館でも下記の期間にポスターの掲示や特集コーナーの設置などを行います。

- とき/2月25日(土)~3月7日(火)
- ところ/岐阜県図書館 閲覧室入口(岐阜市宇佐4-2-1)
- 問/岐阜県図書館企画課
☎058(275)5111
FAX 058(275)5115

案 内

使い手を魅了 飛騨の家具
「技能作品展2017」の開催

木工芸術スクールの訓練生が1年の訓練期間を経て習得した技術の集大成として、「技能作品展2017」を開催します。製作した木工作品を発表・展示するとともに、およそ100点の製品を来場者に抽選で販売します。

- とき/3月5日(日)9:00開場
抽選会 11:00~(抽選締切 10:45)
- ところ/県木工芸術スクール(高山市匠ヶ丘町1-123)
- 入場料/無料、駐車場あり ●申込/不要、直接会場へ
- 問/県木工芸術スクール
☎0577(32)1143 FAX 0577(32)1929

木工芸術 検索

お知らせ

森林・環境税を活用した
自然環境の保全・再生について

県では、豊かな森林や清らかな川を守るため、平成24年度から「清流の国ぎふ森林・環境税」を導入しています。自然環境の保全・再生には相当の時間と継続的な取り組みが必要であることから、平成33年度末までの5年間、森林・環境税の制度を継続し、引き続き取り組みを進めていきます。県内に住所がある方や、事務所・事業所などがある法人の皆様のご理解とご協力をお願いします。

- 税の主な使いみち
・水源林や里山林などの整備
・ニホンジカやイノシシなどの鳥獣対策
・木育・環境教育の実施
・地域主体の環境保全活動への支援

- 問/税の使いみちについて
県庁恵みの森づくり推進課 ☎058(272)8472
税のしくみについて
県庁税務課 ☎058(272)1153



なかなか上手くは書けないのですが…

かな書道サークル

私たちは、少しでも先生の美しいかな文字に近づけるように練習しています。作品は額に入れたりカレンダーにしたりして、自宅に飾り楽しんでます。

古田 祥扇先生の指導のもと、年賀状や百人一首・俳句などのお手本をいただき「うまく書けないよ」「上手だよ」などと言いながら、楽しく活動しています。

かな書道サークルは、長く続けられる趣味としてぴったりだと思います。

また、今年から「ペン習字」も始めました。皆で新しい事に挑戦しています。

未経験の方も経験のある方も一緒にやってみませんか？

【活動日】月2回(第1・3火曜日) 午後1時30分～3時30分 【場所】中央公民館 3階手工芸室 【連絡先】岩崎 けい子 ☎387-1087



いそ べ たつ き
おなまえ **磯部 立葵** (長池) くん

平成28年2月26日生

磯辺仁志・美保さんの子



いつも笑顔で元気いっぱいの甘えんボーイ♪

お兄ちゃんと仲よく大きくなってね

Hello!

こんにちは

いま お ゆ づ き
おなまえ **今尾 優月** (中野) ちゃん

平成28年2月20日生

今尾英明・陽子さんの子



ゆづが産まれて、パパもママもお兄ちゃんも

とっても楽しいよ。ありがとう(^^)

これからも、たくさんの笑顔と元気で大きくなってね♪

「こんにちは」コーナーの
赤ちゃんを
募集します



応募対象 平成28年4月生まれの赤ちゃん
応募期限 2月28日(火) (応募者多数の場合は抽選)
応募方法 写真とコメントをご持参のうえ企画課まで
お越しください。
詳しくは企画課広報担当までお問合せください。



おっちょこちょいさんの作品
節分を楽しむかさまるちゃん

町マスコットキャラクター「かさまるくん・かさまるちゃん」
4月号広報紙に掲載するイラストを募集します

採用された場合は、「かさまるグッズ」をプレゼント。

【応募期限】2月27日(月)

【応募方法】作品と応募用紙(町ホームページからダウンロードできます)を企画課へ持参、郵送、メールで送信。作品は約20cmの正方形の用紙に手書きか、画像ファイル(Jpeg形式かGif形式)どちらでも構いません。

【選定方法】企画課で決定

【応募・問合せ先】企画課 E-mailアドレス:kikaku@town.kasamatsu.lg.jp

今月の表紙 白鳥の群れが木曽川で優雅に羽休め

●発行・編集／笠松町・企画課 〒501-6181 岐阜県羽島郡笠松町司町1 ☎058-388-1113 FAX.058-387-5816

ホームページアドレス <http://www.town.kasamatsu.gifu.jp/>